大雪消防組合美瑛消防署（令和8年4月1日現在30名）

消防署長

副署長

管理官

次　席

庶務係

（1） 署員の配置、進退賞罰及び身分に関すること。
（2） 署員の職務に関すること。
（3） 署員の福利厚生に関すること。
（4） 庁舎の維持管理に関すること。
（5） 消防署及び消防団に属する職印及び公印の管守に関すること。
（6） 財産の取得及び物品の調達に関すること。
（7） 消防後援会の事務に関すること。
（8） その他消防署内他係に属さない事項に関すること。

消防団事務係

（1） 消防団の組織及び制度に関すること。
（2） 消防団の予算に関すること。
（3） 消防団員（以下「団員」という。）の任免、分限、懲戒及び表彰に関すること。
（4） 団員の報酬及び費用弁償に関すること。
（5） 団員の公務災害及び退職報償金に関すること。
（6） 団員の被服に関すること。
（7） 団員の福利厚生に関すること。
（8） 消防団の企画連絡調整に関すること。
（9） 自警団の事務に関すること。
（10） その他消防団の事務に関すること。

経理係

（1） 会計及び経理に関すること。
（2） 財産の管理及び処分に関すること。
（3） 物品の管理及び処分に関すること。
（4） その他経理事務に関すること。

予防係

（1） 火災の予防に関すること。
（2） 火災の調査及び火災統計に関すること。
（3） 危険物の指導取締に関すること。
（4） 消防用設備等の設置指導に関すること。
（5） 建築等同意事務に関すること。
（6） その他災害の予防に関すること。

広報係

（1） 消防署に係る広報の企画立案に関すること。

（2） 消防情報の収集及び保存に関すること。

（3） 防火関係団体の事務及び育成指導に関すること。

（4） その他予防広報に関すること。

警防係

（1） 水火災の防御及び防御計画に関すること。

（2） 署員及び団員の教育訓練の実施計画及び指導に関すること。

（3） 地理水利に関すること。

（4） 消防資器材の整備計画及び運用に関すること。

（5） その他警防に関すること。

通信係

（1） 通信及び警報施設の運用に関すること。

（2） 各種出動指令に関すること。

（3） 通信機器の整備計画に関すること。

（4） 通信機器の保守管理に関すること。

（5） 気象情報及び災害情報に関すること。

（6） その他通信に関すること。

救急係

（1） 救急統計に関すること。

（2） 救急資器材の運用及び管理に関すること。

（3） 救急活動の研究及び教養指導に関すること。

（4） その他救急に関すること。

機械係

（1） 消防車両の配置及び運用に関すること。

（2） 消防用機械器具に関すること。

（3） 機関員の教養に関すること。

（4） その他機械に関すること。